

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	境川遊水地公園
指定管理者名	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課（藤沢土木事務所）

選定基準大項目	評価項目				審査（評価）の視点（C）	提案内容（D）	指定期間 令和4年度の事業実績（E）	所管課による課題分析等（F）	事業実績の確認方法（G）			
	選定基準中項目（A）	小項目（B）	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	5	4	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	○ 団体等の総合的な運営方針として、「安全で快適な利用空間の平等な提供」「より高い公益性の発揮」「効率的・効果的かつ持続可能な管理運営」に取り組む。	・「安全で快適な利用空間の平等な提供」として感染症対策等に取り組んだ。 ・「より高い公益性の発揮」として地元や大学等教育機関と連携し、環境学習フィールドとして利用を促進した。 ・「効率的・効果的かつ持続可能な管理運営」として河川行政経験者の配置による水防体制の確保など、適切な人員配置や委託事業の執行等に取り組んだ。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、総合的な運営方針の実施に向けた取り組みを進めてもらいたい。	○			
					公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針	○ 公園の管理運営方針として、「遊水地の自然とスポーツの魅力を活かした交流拠点」を掲げ、「蓄積されたノウハウを活かした遊水地機能の確保と早期復旧」「ピオトープの自然を調べて守って魅力を分かち合う」「エリアに応じたスポーツ利用の促進で未病改善をサポート」「地域交流の拠点として充実したサポートやプログラムを提供」に取り組む。また、遊水地の役割・機能に関する普及啓発を行う。	・大雨により公園を閉園した際は、越流により堆積した土砂の迅速な除去等を行い、早期復旧を図った。 ・公園の価値や特性を踏まえたバードウォッチングやグラウンドゴルフ教室、インクルーシブスポーツ出張体験会などの各種イベントを開催した。 ・遊水地機能の普及啓発や利用者の防災意識向上を目的としたイベントを実施した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・コロナや天候等の影響により開催できなかったイベントもあったが、引き続き、各種イベントの開催による利用促進に努めてもらいたい。	○		○	月例報告
					利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針	○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針として、「平等な利用の確保」「利用者や地域住民等の声を反映した公園づくりの推進」「環境に配慮した管理運営」に取り組む。	・「平等な利用の確保」として、あらゆる方に対して利便性を向上させるため、ソフト面からユニバーサルデザインに取り組んだ。 ・「利用者や地域住民等の声を反映した公園づくりの推進」として、利用者アンケート等を活用して、地域住民の声を取り入れながら業務改善に反映させた。 ・「環境に配慮した管理運営」として、芝生管理において、ピオトープへの影響に配慮し、農薬を極力使わない維持管理を行った。また、自然環境調査に基づいた長期的視点による管理計画を見直し、NPO等との協力による生物調査や外来種駆除等のピオトープ管理を実施した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、利用者や環境等に配慮した管理運営に取り組んでもらいたい。	○	○	○	月例報告
					業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方）	○ 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。	・通常の維持管理業務は、極力、直営で行い、専門技術を費用とする樹木管理や免許を必要とする廃棄物処理業務を委託業務として発注した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、業務委託が必要な場合は地元企業を優先して発注するなどの取り組みを継続してもらいたい。	○	○	○	月例報告
	(2) 施設の維持管理	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	10	8	公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方	○ 公園の特性と課題を踏まえ、詳細な自然環境調査の結果に基づく長期的な維持管理計画を定め、植生遷移の抑制、湿地環境の維持等について、計画的に実施する。また、遊水地公園としての機能や特性を十分理解したうえで、清潔、正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるような適正な維持管理を実施する。	・R3年度に作成したピオトープの維持管理計画に基づき、大木化した樹木の伐採などの植生管理を実施した。 ・計画に基づき広場ゾーンの清掃や植物の維持管理を適切に行った。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、ピオトープ及び広場ゾーンにおける清掃や植生の維持管理を適切に実施してもらいたい。	○	○	○	月例報告
					施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針	○ 遊水地の治水機能保全の視点に立った施設管理を実施する。また、境川の自然豊かな水辺空間を生かした自然環境学習やスポーツ・レクリエーションを提供する公園施設については、施設の機能を最大限に発揮できるよう、こまめな点検と管理を実施する。	・計画に基づき、職員に河川行政の経験者を配置するなど、治水機能保全の視点に立った施設管理を実施した。 ・計画に基づき、公園施設のこまめな点検や管理を行った。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、遊水地の機能保全の視点に立ったピオトープの維持管理や公園施設の点検・管理を適切に実施してもらいたい。	○	○	○	月例報告
					清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針	○ 常に清潔さを保つため、日常清掃を適切に実施するとともに、管理作業や巡回等の際、職員が意識的にゴミ拾いや簡易な清掃を行い、美観の維持を徹底する。 ○ 子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心安全に公園を利用していただけるよう、職員全員が窓口・電話・メール等でのホスピタリティ溢れるお客様対応を心がける。 ○ これまでの公園管理で培った知識、経験、ネットワークを活かした警備の実施により、犯罪や事故等の未然防止を第一として取り組む。	・1日3回行う巡回の際、ゴミ拾いや簡易清掃を行うことにより美観の維持に努めた。 ・スタッフ全員がおもてなし五箇条を理解・実践し、ホスピタリティ溢れる接客に努めた。 ・毎日3回行う巡回の他、監視カメラによる園内監視や今田管理センターにおける機械警備などにより犯罪や事故等の未然防止に取り組んだ。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、適切な清掃業務、受付業務、警備業務の実施に努めてもらいたい。	○	○		
					樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針	○ 広場ゾーンでは、多目的グラウンド、少年野球場、芝生広場それぞれの特性に応じた適正な芝生管理を行う。また、自然創出ゾーン（ピオトープ）では、在来種を主体とした湿地と開放水面からなる生態系を保全し、地域住民や大学等の研究機関と連携しながら長期的視点に立った環境配慮の管理に取り組む。	・新たに指定管理者となったサカタのタネグリーンサービスグループのノウハウを活用し、少年野球場などの芝生管理を行った。 ・計画に基づき、大学の研究機関などと連携しピオトープの生態系保全に取り組んだ。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き環境に配慮した植物の管理やピオトープの生態系保全を実施してもらいたい。	○	○	○	月例報告

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	10	9	公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く)	○ 今田遊水地では、マルシェの開催やドッグランイベント、野鳥観察会の実施など、新たなイベントを開催する。また、ピオトープを活用した多様な環境学習やプロスポーツ選手による子ども向けスポーツ教室の開催など、利用促進に取り組む。	・地元農家及び社会福祉法人等によるマルシェを開催した。 ・ピオトープを巡る野鳥観察ツアーを実施した。 ・R5年度以降におけるプロスポーツ選手による子供向けサッカー教室開催に向けた調整を行った。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、新規イベント等の開催による利用促進を期待する。	○	○	○	月例報告
					有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容	○ 利用者サービスの向上や夏期の熱中症対策のため、利用の多いエリアを中心に自動販売機を設置する。	利用者からの要望を参考に今田遊水地に2台、ポケットパークに1台の自動販売機を新たに設置した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、利用者へのサービス向上に努めてもらいたい。	○	○		
					多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等	○ 遊水地機能を分かりやすく説明するホームページの作成、SNSによる洪水時の閉園・復旧情報、公園キャラクターのシラサギのユウちゃんを活用したPR活動など、多くの利用を図るために広報や情報発信を行う。	・Twitterによる洪水時の閉園・復旧情報、イベントや生き物に関する情報の提供などを行った。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、ホームページやSNSを活用した広報や情報発信による利用促進に努めてもらいたい。	○			
					公園の特性をより効果的に活かすため、公園内で観察できる野鳥のカレンダーやカードの販売、スポーツ施設利用者のための温水シャワーの設置などを自主事業で行う。	・引き続き、冊子「境川遊水地公園の野鳥」、貝化石シート、鳥カード、境川周辺地域に関する歴史資料、花とみどりフォトコンテスト入賞作品カレンダー等の販売及び温水シャワーの設置を自主事業で行った。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、本公園の特性を活かした自主事業の推進に取り組んでもらいたい。	○	○	○	月例報告	
					利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ)	○ 自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設、近隣施設などの料金も考慮したうえで、公の施設として相応の料金を設定する。	・自動販売機の料金設定については、提案のとおり、公の施設として相応の料金を設定し、藤沢土木事務所の了承を得て実施した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き利用促進に努めてもらいたい。	○	○		
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用者対応・サービス向上の取組	5	4	接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方	○ 子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心・安全・快適に公園を利用していただけるよう、スタッフ全員が、利用者との双方向コミュニケーションを重視したホスピタリティ溢れる接客をする。	・常に明るく笑顔で応対し、積極的に挨拶をするなど双方向コミュニケーションを重視したホスピタリティ溢れる接客を行った。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、利用者とのコミュニケーションを重視した接客を心がけてもらいたい。	○	○		
					サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	○ 公園を利用されている利用者のみならず、これから公園を利用する可能性のある潜在的利用者を含め、「①ニーズや苦情を的確に把握」「②分析」のうえ、「③運営を改善」することで、「④利用者満足度の向上、新規利用者の獲得」を図る。	・俣野トイレ脇階段の構造について苦情を受けた時、提案の仕組みに則り分析を行い、階段の踏面端部に注意喚起のラインを設置する改善措置を講じた。(その後、苦情はない。)	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、利用者のニーズに的確に対応することによる利用者満足度の向上及び新規利用者の獲得に努めてもらいたい。		○	○	月例報告
					外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針	○ 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。	・障害のある方とその家族、支援者等が公園を利用しやすいようコミュニケーションボードを導入した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、「ともに生きるかながわ憲章」の趣旨を踏まえた利用者へのサービス向上に取り組んでもらいたい。	○	○		
					神奈川県手話言語条例への対応	○ コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができていないことを示す「耳マーク」をパークセンターに掲示するほか、利用者への手話の普及啓発に取り組む。	・コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができていないことを示す「耳マーク」を情報センター及び今田管理センターに掲示した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、手話言語条例への対応にかかる取り組みを推進してもらいたい。	○	○		
	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	10	8	指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容	○ 日常の事故防止においては、遊水地という特性から大雨や洪水への対応、広大な園地における死角等、想定されるリスクに対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。	・リスクマネジメントの考え方を取り入れ、事故等の発生を未然に防ぐ予防対策を実施するため、全ての公園職員(研修時の受付担当職員を除く)がリスクマネジメント研修を受講した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、職員研修等による事故の未然防止に努めてもらいたい。	○		○	月例報告
					樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方	○ 本公園は遊水地という特性から、樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害は、基本的に想定されないが、園路や外周道路沿い等に高木が植栽されていることから、台風等の荒天時には倒木・落枝等の危険性があるため、日常のパトロールや重点的パトロールの際に安全確認を実施し対応する。	園内のパトロールを行った際、園路の近くに根元から腐朽したサクラが見付かり、樹木診断の結果、樹勢回復の可能性が低いと判断されたため、園路通行者の安全を確保するためこれを伐採した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き適切なパトロールによる事故の未然防止に努めてもらいたい。	○	○		
					事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む)	○ 事故発生時には、利用者の安全確保を最優先にした初期対応を行う。また、安全管理の妨げとなりうる事案(犯罪予告、不審者等)が発生した際は、事案の内容に応じ、関係機関(藤沢土木、警察等)と連携し、迅速に対応する。	・下飯田遊水地トイレ脇の階段を降り園内泥を横断しようとした子供が飛出し、通行していた車両の左側ミラーと接触し顔を負傷した際には、藤沢土木事務所の職員が現場を確認後、横断者の視認性向上を図るため、サインキューブを設置した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、関係機関との連携による迅速な事故対応を心がけてもらいたい。	○	○	○	月例報告

評価項目					審査（評価）の視点 （C）	提案内容 （D）	指定期間 令和4年度の事業実績 （E）	所管課による課題分析等 （F）	事業実績の確認方法 （G）			
選定基準 大項目	選定基準中項目 （A）	小項目 （B）	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防 止、緊急時の 対応	10	8	急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研 修等	○ 園内で急病人やけが人が生じた場合には、「安 全管理マニュアル」に従い迅速に対応する。職員が 病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡する ほか、必要に応じて心肺蘇生やAEDの利用などの 応急措置を施す。	・職員が緊急時に適切に行動できるよう、専門員以上 の職員は上級救命講習を受講した。	・提案内容のとおり適切に実施されて いる。 ・引き続き、研修等による職員への 「安全管理マニュアル」の周知徹底に 努めてもらいたい。	○			
					新型コロナウイルス等の感染症に対する対応 方針	○ 新型コロナへの対応については、「施設の管 理・運営における対策徹底による利用者の感染防 止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」 「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感 染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場とし ての公園の管理運営を行う。	・公園利用者や公園職員への新型コロナウイルス感染 症への感染リスクを最小限とするため、「新型コロナ ウイルス感染症対応ガイドライン」を策定し、指定管 理者が実施すべき事項を明らかにした。また、状況の 変化に応じて改訂した。	・提案内容のとおり適切に実施されて いる。 ・感染症法において、新型コロナは5 類へ移行となるが、引き続き、感染防 止対策に取り組んでもらいたい。	○	○		
		災害への対応 （事前、発生 時）	5	4	異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等） への対応方針（事前、初動、発生時、応急復 旧時）	○ 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事 前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報 告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切 に対応する。また、利用者の安全確保のため、大 雨・洪水警報の発表等の状況により、避難誘導や公 園の利用制限を行う。	大雨・洪水警報発令の際は公園利用者に対し、避難誘 導を迅速に行い、早期の利用制限を行った。	・提案内容のとおり適切に実施されて いる。 ・引き続き異常気象時における適切か つ迅速な対応に努めてもらいたい。	○		○	月例報告
					公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体 制等への対応	○ 地震発生時には県が示す「震災時対応の考 え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に 沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参 集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グ ループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集す ることで、発生後30分以内を目標に、参集したス タッフによる初動対応を図る。	・本公園勤務に関わらず、公園近傍に居住する職員が 参集する体制が整備されており、県が示す初動体制確 立の目安である「原則3時間以内」を十分に満たすこ とが可能。 ・毎年1回、緊急参集訓練を実施し、本公園以外から 参集する職員についても鍵の位置や機器の使用法等 を習得している。	・提案内容のとおり適切に実施されて いる。 ・引き続き、迅速な初動対応が確保で きるよう、体制の整備・継続をお願い したい。	○		○	月例報告
				大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等 に応じた災害対応の考え方（地域との連携、 防災訓練、災害発生時の協力等）	○ 公園及び地域の防災力の強化を図るため、利用 者や近隣施設と協働で防災訓練等を実施する。	訓練当日に公園を利用していた方々に参加を依頼し、 防災訓練を実施した。	・提案内容に基づき適切に実施されて いる。 ・引き続き、防災力の強化を図るた めの取り組みを継続してもらいたい。	○		○	月例報告	
	(5) 地域と連携した魅力ある施 設づくり	地域との連携 体制、取組	5	4	多様な主体（地域人材、自治会、関係機関） との連携、協力体制の構築等の取組内容	○ 地域の活動団体との連携により、自然環境保全 や園内プログラムの充実を図るとともに、行政機関 や近隣自治体との間で日常的に連絡調整を図り、一 体となった水害対策・防災への取組を行う。	・富士見が丘地区スポーツ推進委員会と連携し、ピ オトープ内野鳥観察会を継続的に実施しており、遊水地 の自然や機能に対する理解を深めていただいた。 ・藤沢土木事務所と大雨・洪水時における綿密な情報 交換や横浜市消防局の訓練への協力等を通じ、地域防 災力の向上を図った。	・提案内容のとおり適切に実施されて いる。 ・引き続き、地域団体や関係行政機関 との連携・協力体制の構築に取り組ん でもらいたい。	○	○	○	月例報告
					ボランティア団体等の育成・連携、協働の取 組内容	○ 複数のボランティア団体が活動しているなか、 テーマに応じた参加者を募り、協働の方針や活動支 援内容を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」 に基づき、より多くの方が参加できるような環境づ くりに取り組む。	・地域団体や大学等と連携してピオトープのモニタリ ングや維持管理を継続的に実施しており、環境調査や 外来種除去の面で成果をあげている。 ・野鳥等生物の観察会を通じ、観察記録を蓄積し、ピ オトープの維持管理に反映させることを目的とした 「境川遊水地探鳥クラブ（仮称）」立ち上げの準備を 進めた。	・提案内容のとおり適切に実施されて いる。 ・引き続き、ボランティア団体等との 育成・連携、協働などの取り組みを継 続してもらいたい。	○		○	月例報告
					周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連 携の内容	○ 近隣の公園や研究機関、文化施設等と連携し、 ピオトープを活用した自然観察会等を実施する。ま た、藤沢市社会福祉協議会等と連携・交流を深め、 今田遊水地を活用したイベントの充実を図る。	・本公園職員が、横浜市天王森泉公園の外部運営委 員、外部評価委員として情報交換等を行うなど、相互 の管理運営等のスキルアップを図った。 ・藤沢市湘南台文化センターとの協働による星空観 望会を通じ、公園施設情報やイベント情報を相互で紹 介する体制を構築している。	・提案内容のとおり適切に実施されて いる。 ・引き続き、他公園との連携や本公園 の特性を活かしたイベント開催などに 努めてもらいたい。	○		○	月例報告
					地元企業への業務委託等による迅速かつきめ 細かいサービスの提供に向けた取組内容	○ 業務委託を行う場合には、今後も地域企業等へ の発注を優先的に行う。さらに、地域雇用の確保、 社会的ニーズへの対応といった観点から、地元非営 利団体とも継続的に業務委託することにより地域連 携を図る。	・地域の企業等は、地域精通度が高く、迅速かつきめ 細かい対応が期待できるため、水みち造成、年末年始 警備等の業務を地域の企業に発注した。	・提案内容のとおり適切に実施されて いる。 ・引き続き、地域企業等との連携強化 に取り組んでもらいたい。	○	○	○	年末年始警 備体制

評価項目					審査（評価）の視点 （C）	提案内容 （D）	指定期間 令和4年度の事業実績 （E）	所管課による課題分析等 （F）	事業実績の確認方法 （G）				
選定基準 大項目	選定基準中項目 （A）	小項目 （B）	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
Ⅲ 団体の業務遂行能力	(6)	コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	5	5	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	○ 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。 ○ 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。	・公園施設の安全を確保するとともに利用者が快適に過ごせる場を提供するため、建築基準法に基づく建築物の定期点検など法令に基づく点検や業務報告を確実に実施した。 ・就業規則、給与、休暇等労働関係法規に基づく規定を整備しており、これらを適切に運用することにより安全で快適な労働環境を確保した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、安全な公園管理運営及び労働関係法規の順守に努めてもらいたい。	○		○	月例報告
						指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	○ SDGs では、経済、社会、環境の三側面の調和が重要とされており、この認識も踏まえて環境分野の目標達成に向けて取り組む。	・植物管理発生材はすべて堆肥リサイクル化した。 ・オオキンケイギク等特定外来植物の集中駆除を実施した。 ・自然体験型イベントや団体対応により、自然環境保全の普及啓発を行った。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、環境分野の目標達成に向けた取り組みを継続してもらいたい。	○	○	○	月例報告
						法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績	○ 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。	全ての構成法人が、法定雇用率(2.3%)を達成している。 ・(公財) 神奈川県公園協会 2.64% ・(株)サカタのタネグリーンサービス 5.48%	・提案内容のとおり適切に実施している。 ・引き続き、法定雇用率の達成の継続に努めてもらいたい。			○	聞取り
						障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組	○ 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組む。	・コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができていることを示す「耳マーク」を情報センター及び今田管理センターに掲示した。 ・視覚障がい者向けの対応として、点字パンフレットを作成した。（令和4年度は原稿データ作成まで。）	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取り組みを進めてもらいたい。	○	○		
						神奈川県手話言語条例への対応	○ 聴覚障がい者の方の安心安全な公園の利用環境を確保するために、意思疎通、情報取得のための重要な手段である手話を使いやすい環境づくりに努める。	聴覚障がい者の方と意思疎通を図るため、筆談用ボードを常備するとともに、職員への周知を図っている。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、聴覚障がい者の方と意思疎通を図るための環境づくりに努めてもらいたい。	○	○		
						社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	以下について、取り組む。 ・蓄積されたノウハウを生かし遊水地機能の確保と早期復旧を行う。 ・生物多様性の保全に配慮した管理を行う。	・ビオトープ内に生育するヤナギは、遊水地二次池への越流に支障をきたすおそれがあるために、俣野、下飯田遊水地の中央越流堤付近等において重点的に伐採し、遊水地機能の確保を図った。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、生物多様性の保全に配慮した遊水地機能の確保に努めてもらいたい。	○	○	○	月例報告
	(7)	事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	5	4	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	○ 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。	当該年度に重大な事故、不祥事はなく、適切に業務を遂行している。	・提案内容のとおり適切に運営している。 ・引き続き、重大な事故や不祥事を起こさないよう努めてもらいたい。			○	月例報告
						個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	○ 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。	個人情報保護方針を公表するとともに個人情報保護に係る職員研修を実施した。	・提案内容のとおり適切に実施されている。 ・引き続き、個人情報の適切な保護に取り組んでもらいたい。			○	聞取り

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和4年度の事業実績(E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。

選定基準別提案内容と事業実績の確認
(施設写真)

施設名	境川遊水地公園
指定管理者名	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課（藤沢土木事務所）

※施設の概要が分かる写真を3～4枚程度掲載

	
今田管理センター (今田遊水地)	広場ゾーン (今田遊水地)
	
ビオトープ (下飯田遊水地)	少年野球場 (俣野遊水地)